

## 人権尊重に関する方針

株式会社天馬商事（以降天馬商事）は、すべての人の人権を尊重するよう努めています。

### 1. 位置づけ

天馬商事は、国連の「国際人権章典」※1および「ビジネスと人権に関する指導原則」ならびに国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」※2といった人権に関する国際規範や国際基準を支持し、それらをもとに天馬商事人権方針を定めます。また本方針は、天馬商事の経営ビジョン、行動規範に基づいて、人権尊重の取り組みを表明するものです。

※1「国際人権章典」とは、国連総会で採択された「世界人権宣言」と「国際人権規約」（社会権規約・自由権規約）の総称です。

※2「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」には、4つの分野（「結社の自由および団体交渉権」「強制労働の禁止」「児童労働の実効的な廃止」「雇用および職業における差別の排除」）にわたる8条約の内容が、世界において最低限遵守されるべき「中核的労働基準」として位置づけられています。

### 2. 適用範囲

本方針は、天馬商事に雇用されているすべての人に対し適用します。また、サプライチェーンで社会的責任のある行動を実施するよう、取引先へも継続的に働きかけを行っていきます。

### 3. 人権尊重に対する責任

本方針は、株式会社天馬商事 取締役会にて承認されています。

役員および従業員は、出生、国籍、人種、民族、信条、宗教、性別、年齢、各種障害、趣味、学歴などに基づく非合理的あらゆる差別を行いません。

また、暴力、罵声、誹謗、中傷、威迫による業務の強制、いじめなどによる人権侵害を行いません。

### 4. 法規制の遵守

天馬商事は、事業活動を行う国・地域における法令や規制を遵守するとともに、国際人権基準を最大限尊重します。

### 5. 教育

天馬商事は、本方針が事業活動全体に定着し、効果的に運用されるよう、天馬商事に雇用

されているすべての人に対し、適切な教育を行います。

### ハラスメント防止

1. 天馬商事の役員および従業員は、職場におけるハラスメント（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等）またはハラスメントと誤解されるおそれのある行為は行いません。

### CSR の取り組み

1. 安心で安定した商品の開発・流通目指し、社会全体のより豊かで健康的な生活をサポート出来るよう努めています。
2. 社会福祉活動への支援・参加を定期的に行っています。  
例) 2021年あいぎんSDGs 私募債「あすなろ」(株式会社愛知銀行発行) など

### 環境への取り組み

1. 商品開発・発送時に発生する梱包・緩衝材等の再利用を推進し、資源利用の削減に努めています。